

第3回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和3年6月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
第5 議案第3号 土地の現況証明について
第6 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
3番 佐藤能將
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名です。全員の出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第3回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に3番佐藤委員、4番樋口委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので佐藤委員、樋口委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第2回総会以降の経過報告になります。6月16日から18日、令和3年美深町議会第2回定例会が開催されております。藤本会長と山崎局長と中村次長が出席をしております。22日現地調査第1班、こちらは東地区になりまして瓜田代理、長谷川委員、杉田委員、山下委員、中村次長が出席をしております。こちらについては、議案第3号にあります現況証明の現地調査となります。25日、本日第3回美深町農業委員会総会となっております。第3回総会以降の予定になります。7月8日、経営所得安定対策事業等の現地確認が行われます。こちらは事務局で対応いたします。第4回美深町農業委員会総会ですが、通常でいけば25日ですが、7月25日が日曜なので26日でよろしいですか。

それでは第4回美深町農業委員会総会を7月26日に開催いたします。報告は以上です。

藤本会長会長 | 次に事務局長より報告いたします。

山崎局長 | はい、局長。

藤本会長 | はい、局長。

山崎局長 | 6月16日から18日にかけて開催されました令和3年第2回美深町議会定例会の報告をさせていただきます。町からの提出議案といたしましては、固定

資産評価審査委員条例外 2 件の一部改正条例、歩道ロータリーの更新にかかる財産の取得 1 件、一般会計、介護保険特別会計の各補正予算などとなっております。このうち、一般会計補正予算につきましては、2,227 万円追加の総額 53 億 1,671 万 4 千円となりました。主な内容につきましては、民生費において新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得子育て世帯に対する特別給付金とシステム改修費、農林産業費では強い農業担い手づくり総合支援交付金で整備する農業機械の導入、玉川地区と川西地区の給水施設を統合する美深西長寿命化防災減災事業の設計委託や介護保険特別会計繰出し金、上川北部消防事務組合負担金の追加となっております。提出議案については 18 日すべて可決成立となっております。以上です。

藤本会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜われます。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

なければ次に進みます。

◎日程第 3 議案第 1 号

藤本会長

<日程第 3>議案第 1 号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本会長

はい、副主幹。

村田副主幹

3 ページをお開きください。議案第 1 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条規定により、美深町長より決定を求められた令和 3 年第 3 号農用地利用集積計画について審議を求めます。

整理番号 12 番、貸主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番地△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△,△△△㎡のうち△,△△△㎡です。こちらは使用貸借となりまして、期間は、令和 3 年 6 月 28 日から令和 5 年 3 月 31 日、使用貸借ですので小作料は年額無償となっております。こちらの案件につきましては、前回の総会で解約のありました農地となりまして△△△番の残りの農地を〇〇さんが借りられていますので、合わせて今回すべて借りる形ですので残りの部分の賃貸期間と合わせまして終わりの期間を揃えますので今回は 1 年 9 ヶ月という設定となっております。

説明は以上です。

藤本会長

議案第 1 号について審議願います。
ご意見、ご質疑を賜ります。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって議案第 1 号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

藤本会長	<日程第 4>議案第 2 号農用地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	4 ページをご覧ください。農用地法第 5 条の規定による許可申請について、農用地法第 5 条の規定による許可申請について、次のとおりありましたの審議を求めます。 整理番号 1 番、土地所有者、○△条○△丁目△△番地△ ○○○○○○○○ ○○○○○ ○○○○○さん、転用者、○△条○△丁目△△番地△ ○○ ○さん、土地の表示、美深町字○○△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積 △△△㎡、転用に目的は駐車場の設置、転用の理由は譲受人の治療院営業 のため隣接地である本件土地を駐車場として利用したい、です。計画の内容 は、駐車場として所要面積△△△㎡、工事計画期間は許可日から令和 3 年 8 月 10 日までとなっております。今回の案件につきましては、農地の所有 権移転と移転に伴う農地の転用もありますので農地法第 5 条の申請となり ます。別添資料 4 ページをご覧ください。上の図です。場所としましては、 真ん中横に走っている道路は○△線道路になりまして、○△号道路交差 点付近赤丸で囲ったところになります。下の図は拡大された図になります。 転用者については、△△-△で治療院を現在営んでおりまして、その近辺に 駐車場が無いのもですから今回△△-△を取得しまして転用を図って駐車 場とするものです。市街地にある農地となることから転用については原則 許可となる農地となります。今は牧草地になっています。 説明は以上です。
藤本会長	議案第 2 号について審議願います。 ご意見、ご質疑を賜ります。 (「なし」という者あり)
藤本会長	ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方 の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
藤本会長	全員賛成です。 よって議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請については、原案のと おり可決されました。

◎日程第 5 議案第 3 号

藤本会長	<日程第 5>議案第 3 号土地の現況証明書の交付についてを議題に供します。 事務局より説明を願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは、5 ページをご覧ください。議案第 3 号土地の現況証明の交付につい て、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付につい

て審議を求めます。

整理番号1番、願出人、〇〇〇〇〇△条△丁目△番△△号 〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、所有者 〇〇市〇〇区
〇〇〇△丁目△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇
〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況農地・採
草放牧地以外、面積△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△△、△△㎡で
す。利用状況は、△△△-△は平成4年から通信設備敷地として利用、他は平
成24年から通信設備敷地として利用となっております。調査年月日は令和3
年6月22日、調査員は瓜田代理、長谷川委員、杉田委員、山下委員です。こ
ちらは、電力設備として法に基づき農地を〇〇〇〇〇が取得し、その後子会
社、名称変更して現在〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇が所有している形に
なります。当時農地を取得した時に転用をされていなかったことから今回現
況証明を出しまして地目変更を行なうこととなります。別紙資料をご覧ください。
1ページからになります。こちら①から④まで4つに分けて写真を掲載
しています。

②だけが畑の真ん中ということもあり、写真が二つまとめて撮っています。
①につきましては、〇〇△△△-△これは〇〇△線沿いにある施設であり、オ
レンジ色の丸印から写真を撮った建物となります。続いて2ページになりま
す。②が畑の真ん中になり遠目からになって申し訳ないのですが、写真の右
側が〇〇△△△-△、左側が〇〇△△△-△と〇〇△△△-△と2筆になってお
ります。写真の方の位置的には鉄塔の立っているところとして、△線道路か
ら写真を撮っています。③は全体写真を見ていただいて、こちら③の部分で
す。3ページ④につきましては③のところから後ろを向いて撮った写真にな
ります。こちら鉄塔がきちんと立っておりますので現在地目変更していない
だけで使われている状況となっております。こちらの状況を第1班の方に見
ていただきまして、全て農地でないものとして農地採草放牧地以外のもの
として確認をさせて頂いています。説明は以上です。

藤本会長

議案第3号土地の現況証明書の交付について審議を願います。ご質疑、ご意見
を賜ります。
ありませんか。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等が内容でありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙
手を求めます。
(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。
よって、議案第3号土地の現況証明書の交付については、原案のとおり可決
されました。

◎日程第6 その他

藤本会長

<日程第6>その他、委員のみなさまから何かございませんか。
なければ事務局からございませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第3回美深町農
業委員会総会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

※終了 午後1時48分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 3 番

⑩

署名委員 4 番

⑩